

第4章 計画の理念・基本方針等

1 計画の基本的な考え方

- IoT, ビッグデータ, AI を活用した第4次産業革命という世界的な潮流に我が国が乗り遅れないためには, ICT を利活用した生産性向上が必要です。本市においても, 少子高齢化・人口減少が進行する中で今後の都市間競争を勝ち抜くためには, 市民, 企業・団体等の情報化による地域の活性化や地元企業の競争力強化が不可欠であることから, 市民, 企業・団体等の自主的・自律的な ICT の利活用を支援する「地域情報化」に軸足を置いた計画とします。
- また, 今後, 市民・企業等が日常的に ICT やデータを利活用し, その便益を享受していくためには, あらゆるものがデジタル化してつながり, モバイル機器を通していつでもどこでもサービスを受けられることが前提となることから, モバイルファースト, デジタルファーストの観点を基本に置いた計画とします。

2 計画の理念

ICT はこれまで以上に急速に進展することが予想されます。現在, 普及段階にある IoT や AI といった先端技術は, インターネットなどと同様あるいはそれ以上に市民生活に身近なものになると考えられます。そのような中で, 本市において, 様々なモノとモノが IoT でつながり, 市民, 企業等が ICT やデジタルデータを日常的に利活用することで, 市民生活の利便性向上や地域社会の活性化などが図られ, 誰もが安全や住みやすさを実感できる地域社会の実現を目指すため, 本市の情報化の将来像, 目指すべき姿を「ICT が拡がり 安全でいきいきとした住みよいまち うつのみや」と決めました。今後, この計画の理念と情報化の推進に向けた施策・事業を積極的に進めていきます。

理念

ICT が拡がり 安全でいきいきとした住みよいまち うつのみや

計画の理念のイメージ

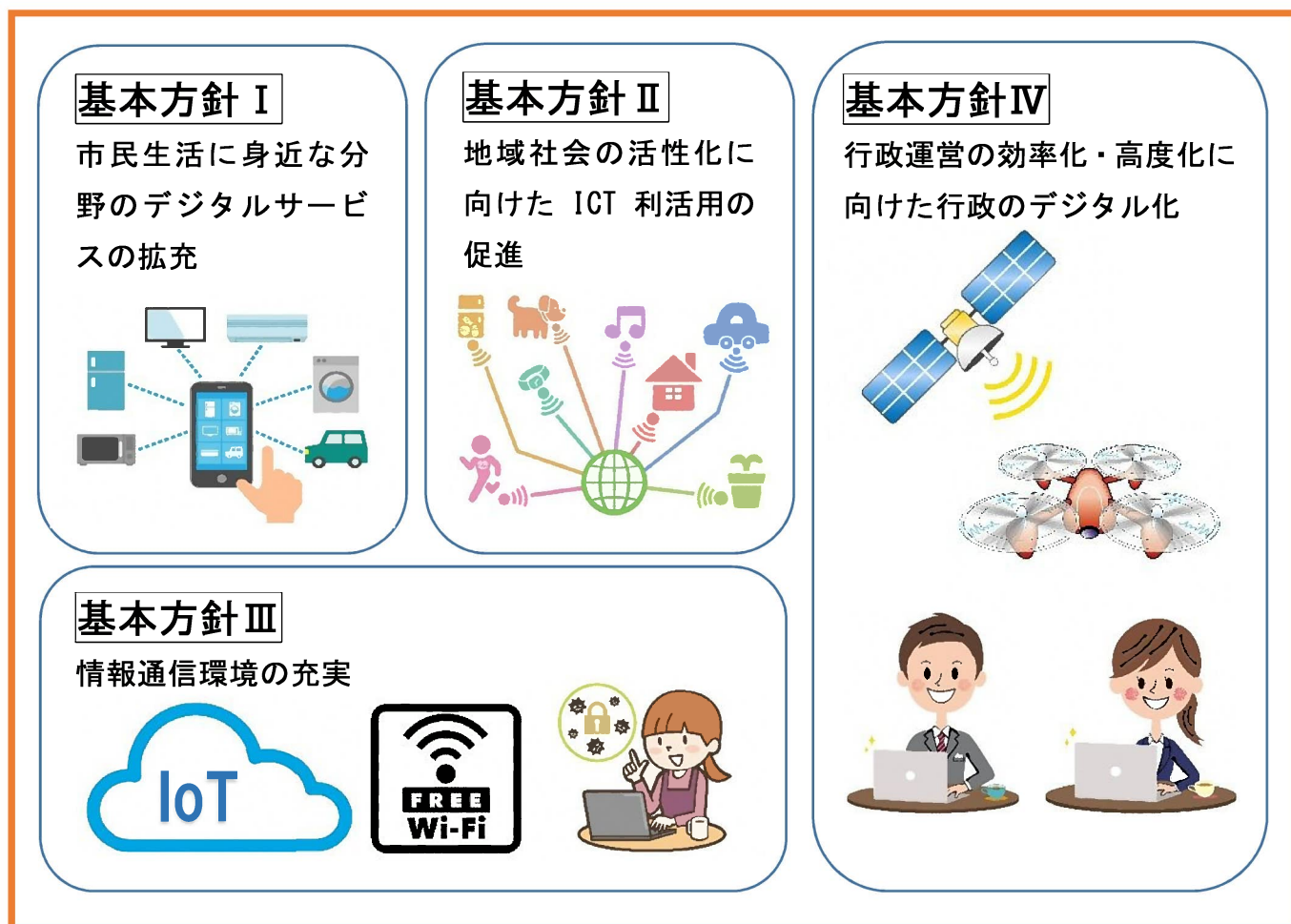


3 基本方針

- ・ 計画の理念である「ICT が広がり 安全でいきいきとした住みよいまち うつのみや」の実現に向け、国・県等の ICT に関する政策の動向や本市の情報化の現状，市民・事業者に対する調査を通して把握した市民や事業者のニーズを十分踏まえるとともに，これまでの取組を発展させ，継続的かつ計画的に本市の情報化を推進するものとして本計画を策定します。
- ・ 本市の情報化に向けた課題を解決し，情報化を効果的に推進するため，4 つの基本方針を掲げ，これらの基本方針に基づき情報化施策を展開します。

基本方針Ⅰ	市民生活に身近な分野のデジタルサービスの拡充
基本方針Ⅱ	地域社会の活性化に向けた ICT 利活用の促進
基本方針Ⅲ	情報通信環境の充実
基本方針Ⅳ	行政運営の効率化・高度化に向けた行政のデジタル化

基本方針のイメージ



基本方針Ⅰ**市民生活に身近な分野のデジタルサービスの拡充**

- ・ 市民の利便性の更なる向上を図るためには、市民の多様な情報化ニーズをくみ取り、市民一人ひとりの状況に応じた情報やサービスを提供することが必要なことから、市ホームページや SNS、国が整備したマイナポータルなどの多様な媒体を活用して、必要な時に、必要な人に、必要な情報が伝わる情報提供を進めます。
- ・ 市民の ICT 利活用的一般化に対応し、市民の利便性向上を図るため、マイナンバー制度を活用した行政手続の電子化はもとより民間サービスも含めたワンストップサービスであるコネクテッド・ワンストップ、一度行政機関に提出した情報については原則再度の提出を求められないワンズオンリーや電子納付の拡充などを推進します。

基本方針Ⅱ**地域社会の活性化に向けた ICT 利活用の促進**

- ・ 個人情報を含んだデータであるパーソナルデータなどの有効活用に向けた調査・研究を行い、新たなビジネスやサービスの創出を促進します。
- ・ ICT 利活用が進んでいる企業・団体等が、ICT の利活用がまだ進んでいない企業・団体等の ICT 導入を支援するなど先導的な役割を果たすことにより、ICT を利活用できる企業・団体等の裾野を拡げ、中小企業の競争力強化を促進します。
- ・ 企業・団体等の ICT 利活用を促進するため、IoT、AI 等の先端技術を取り扱うことができる ICT 人材の育成・確保を図るとともに、テレワークの推進など働き方改革を促進することにより、ICT の効果的な利活用に向けた環境整備を行います。

基本方針Ⅲ**情報通信環境の充実**

- ・ 将来的に ICT 利活用環境が高度化していくことが想定される中、デジタルデータの効果的な利活用による地域課題の解決、地域経済の活性化を推進するため、IoT、AI 等の先端技術を活用できる基盤の整備を促進します。
- ・ 今後、活発な流通が見込まれるデジタルデータを安全かつ効率的に利活用できるよう、IoT、AI など先端技術に対応した情報セキュリティ対策について検討し、その実施に努めます。
- ・ 多くの市民が安全にインターネットや ICT を利活用することができるよう、情報リテラシーやメディアリテラシーの向上を図る周知啓発を推進します。
- ・ デジタルデータの大量流通などに伴い、新たな ICT 利活用サービスが数多く創出される中、ICT の恩恵を享受できないことが官民のサービスの低下につながるおそれがあることから、IoT、AI などに対応したデジタルデバイド対策を推進します。

- ・ 市民サービスの充実に向けてコネクテッド・ワンストップ、ワンスオンリーの実現を図るため、データのデジタル化など情報環境の整備を推進するとともに、情報システムの最適化やクラウド化、業務改革（BPR）を推進します。
- ・ マイナンバー制度の情報連携が開始し、行政運営における ICT 利活用の要請が高まる状況を踏まえ、行政のデジタル化やオープンデータ化を推進し、行政運営の効率化・高度化の実現を図ります。
- ・ サイバー攻撃による個人情報漏えいなどの情報セキュリティに対する脅威に対応するため、研修の実施や情報セキュリティ実施手順の徹底など、本市の情報セキュリティポリシー（2004（平成 16）年策定、2016（平成 28）年最終改正）に基づく情報セキュリティ対策の拡充に努めます。

4 計画の特徴

- ・ これまで本市が進めてきた情報化の取組により、行政内部の情報化には一定の進展が見られたことから、今後は、地域課題の解決や地元企業の競争力強化の施策・事業を推進することを通じて、市民、企業・団体等それぞれの ICT に関する理解や利活用の状況に応じて、市民、企業・団体等の情報化を伴走型で支援していく「地域情報化」の促進に重点を置いています。
- ・ 避難所・観光施設等における情報通信基盤の整備や公共交通における ICT 利活用を促進することで、市民・来訪者等の安全や利便性の向上を図っていきます。
- ・ 市民・企業等が ICT やデジタルデータを日常的に利活用することで、市民生活の利便性向上や地域社会の活性化を図るとともに、それを支える情報セキュリティの充実に努めていきます。